

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業(自転車歩行者道設置)					
地区名	主要地方道 豊田一色線					
事業箇所	豊田市永覚新町始め					
事業のあらまし	当該路線は、豊田市中心市街地と安城市街地を結ぶ主要幹線道路である。沿線には自動車関連の工場及び大型商店があり、歩行者、自転車の利用が多く、大型車の混入率が高い交通量の多い路線となっている。近年、大型店舗等に入出入りする車両と歩道利用者との事故や歩行者と自転車との事故が多発している。このため、現在の自転車歩行者道内において、歩行者と自転車の通行を分離することにより、歩道利用者への快適な歩行空間の提供及び、自動車利用者への乗入れ時の安全確認を促すものである。					
事業目標	【達成(主要)目標】 自転車歩行者道内で歩行者と自転車の通行を分離し、安全確保を図る。 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	2.17 億円		■工事費 2.06 億円、□用補費 億円、■その他 0.11 億円			
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	自転車歩行者道内における歩行者・自転車通行の分離(L=10,000m)					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道内における歩行者と自転車の通行の分離を図った。(L=10,000m) 【達成状況に対する評価】 歩行者と自転車通行を分離し、快適な歩行空間の確保、自転車でのアクセス性及び安全性が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	自転車歩行者道内において歩行者と自転車の通行を分離することにより安全な歩行空間が確保され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					